

平成25年 3月 7日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成25年3月7日(木)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第13号 平成25年度東庄町一般会計予算
日程第 2 議案第14号 平成25年度東庄町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第15号 平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第16号 平成25年度東庄町食肉センター特別会計予算
日程第 5 議案第17号 平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
日程第 6 議案第18号 平成25年度東庄町介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第19号 平成25年度東庄町水道事業会計予算
日程第 8 議案第20号 平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
日程第 9 陳情第 1号 国の責任による少人数学級の前進を求める陳情
日程第10 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

- 1番 林 俊之君
2番 大網正敏君
4番 花香孝彦君
5番 佐久間義房君
6番 板寺正範君
7番 城之内一男君
8番 高木武男君
9番 林 甚一君
10番 鈴木正昭君
11番 多田和弘君
12番 土屋 進君
13番 山崎ひろみ君

14番 宮崎正吾君
15番 高嶋雅弘君
16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（11名）

町長 岩田利雄君
副町長 清水正幸君
総務課長 五十嵐秀司君
病院事務長 宇ノ澤康成君
町民課長 池永芳則君
健康福祉課長 林敏行君
会計管理者 石毛克身君
まちづくり課長 金島正好君
農業委員会事務局長 河津静夫君
教育長 小澤茂君
教育課長 鈴木努君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林豊
次長 青柳清子
主査 箕輪広次

(午前10時00分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人全員です。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち報告します。

監査委員、平山茂君、及び教育委員会委員長、小林衛治君から所用のため、本日の会議を欠席したい旨の届け出がありました。ご了承願います。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第13号、平成25年度東庄町一般会計予算から、日程第8、議案第20号、平成25年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、平成25年度東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、あわせて8会計の予算をご審議いただくに当たりまして、予算の編成方針を申し上げます。

未曾有の大震災でありました東日本大震災から間もなく2年がたとうとしております。当町の復旧事業はおおむね完了いたしました。しかし、いまだに復旧作業が続き、また復興へ歩んでいるさなかの自治体も少なくありません。町といたしましても甚大な被害を受けた自治体への支援といたしまして職員の派遣を予定しており、そのような体制の中で今後も町民の安心・安全を目指したまちづくりを図ってまいりたいと考えております。

また、昨年末に執行されました衆議院総選挙の結果、政府与党の体制も変わり国や地方公共団体を取り巻く環境も変わってきております。関係各所と情報収集を行い、的確な対応を行ってまいりたいと考えております。

さて、我が国の平成25年度予算案ですが、日本経済再生に向けた緊急経済対策に基づき編成され、予算の重点化として復興・防災対策、暮らしの安心・地域活性化などが計上されております。歳入のうち、税収は前年度と比べて1.7%増の4兆3兆960億円、公債金は前年度と比べ3.1%減の4兆2兆8,510億円と改善している内容に思われますが、公債金に新規発行の年金特例公債金を加えた場合は前年度比2.8%増となり、結果借入金が増え、依然として借入に依存する予算編成となっております。

このような状況の中で、地方自治体を取り巻く環境も引き続き厳しいものと認識をしております。予算編成に当たってはより一層の経費の節減と着実な行財政運営に努め、その中で最大限住民の安心・安全に配慮し、町民の皆さんの住みよさ、満足感につながる施策を行ってまいりたいと考えております。

それでは、平成25年度一般会計について申し上げます。

一般会計の予算の総額は45億8,300万円となり、前年度当初予算と比べますと1,200万円、率では0.3%の増となりました。前年度を上回るのは平成22年度当初予算以来であります。

続いて主な事業について申し上げます。防災行政無線のデジタル化事業では、災害時に迅速かつ的確に情報を伝達できるよう、平成23年度よりデジタル化により再整備しており、平成25年度で全ての工事が完了いたします。

次に、東日本大震災の被災者への災害見舞金でございますが、平成23年度より予算計上しており、未申請と思われる分について引き続き計上してまいります。

次に、環境関係でございますけれども、住宅用太陽光発電設備設置補助金を県補助金に上乗せいたしまして交付をいたします。また、合併処理浄化槽の設置にかかる補助金も引き続き措置してまいりたいと考えております。

次に、医療費助成に要する事業でございますけれども、昨年度から中学3年生まで拡充いたしました予算措置を継続し、子ども、小学生、中学生の医療費を無料化し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

またHibワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンに加えて、ロタワクチン、おたふくかぜワクチン、水痘ワクチンの接種費用助成を予算化しております。

次に、産地整備支援事業や新規就農総合支援事業など農業への補助、オーエスキ

一病ワクチンなど畜産への補助といった産業振興にかかわる助成を行ってまいります。

次に、商工関係では東庄町企業誘致条例に基づき、東洋合成株式会社の新規建設工場にかかわる税相当分を奨励金で交付する経費を計上いたしました。

次に、観光関係でございますけれども、平成23年度、24年度で発行いたしました「るるぶ東庄」を再度増刷するための補助金を計上いたしております。

次に、道路整備関係でございますけれども、住民生活の利便性の向上や安全な通行の確保のため、引き続き改良及び舗装を行ってまいります。

次に、住宅関係でございますけれども、木造住宅の安全性を確保するため、耐震改修や耐震診断に対する補助金も継続してまいります。

次に、公園関係でございますけれども、JR橋駅前用地をJAかとりより購入し、駐車場等の整備を図ってまいります。

次に、教育関係でございますが、障害のある児童や生徒に対応するため、小・中学校に学習介助員を設置し、また中学校ではトイレや階段の改修を行ってまいります。

以上、主な事業について申し上げます。冒頭に申し上げましたとおり、前年度予算より増加となる予算編成であります。今後も漫然と財政を肥大化することなく、経費節減の中で必要な事業には財源を投入し健全な財政運営を図ってまいり所存でございます。

次に、議案第14号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計について申し上げます。

全体予算の規模は、歳入歳出それぞれ20億3,700万円となりまして、前年度と比較しますと300万円、0.1%の減額予算となっております。

これは被保険者数の減少に伴い、保険給付費の減額を見込んでいるものであります。

続きまして、議案第15号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

平成25年度予算は、歳入歳出それぞれ1億729万7,000円を見込んでおりまして、前年度と比較しますと225万3,000円、2.1%の減額予算となっております。

この減額の主な要因であります。保険料の減額に伴い広域連合への納付金の減額を見込んだものでございます。

次に、議案第16号、東庄町食肉センター特別会計予算について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となりますと畜頭数は、前年度同頭数の9万頭を見込み、歳入総額で1億2,717万6,000円となり、約2.6%の増額となっております。

一方、歳出では施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料といたしまして8,000万円、浄化槽汚水処理設備補助金として2,400万円、財政調整基金への積み立てといたしまして500万円、一般会計への繰出金として1,000万円を計上しております。

次に、議案第17号、東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,619万5,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、金額で22万8,000円の減、率にいたしまして1.4%の減と見込んでおります。

歳出においては人件費が増加するものの事業費用の減額幅がそれを上回り、全体としては減額となっております。また、歳入におきましては利用者の増加による事業収入の増を見込んだ一方で、一般会計からの繰入金を減額しており、全体としては減額予算となっております。

続いて、議案第18号、東庄町介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成25年度は、第5期介護保険事業計画が3カ年度の中間年度に当たります。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億1,228万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で4,452万5,000円の増、率にいたしまして4.2%の増と見込んでおります。

増額の主たる要因は保険給付費の増によるものでございます。

続きまして、議案第19号、平成25年度東庄町水道事業会計予算について申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしまして、年度末給水戸数4,030戸、年間総給水量を148万立方メートルと見込み予算編成をいたしました。収益的収入及び支出予算の収入では、前年度と比較し総額で794万4,000円を減額し4億2,

472万3,000円といたしました。一方、支出におきましては修繕費用等の増額によりまして、総額で3億9,767万5,000円、前年度と比較し251万8,000円の増額となっております。

次に、資本的収入及び支出予算でございますが、支出では1,424万7,000円、前年度と比較し3,005万2,000円の減額となっております。内容につきましては、小南配水場の流量計の更新工事と企業債の償還でございますけれども、本年度からは繰上償還を行う企業債がありませんので3,000万円の減額となっております。なお、支出に対して収入が不足する額につきましては、内部留保資金等で補填することになっております。

最後に、議案第20号、国保東庄病院事業会計予算について申し上げます。

業務の予定量は、年間患者数は入院で2万1,170人、外来で3万1,515人を見込んで予算編成をしております。収益的収支では、収入が10億1,463万2,000円で、前年度比2,059万9,000円の減、支出が9億8,701万4,000円で、前年度比として440万7,000円の減となり、2,761万8,000円の黒字編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が4,473万5,000円で、前年度比741万1,000円の増、支出が8,309万4,000円で、前年度比594万7,000円の増となっております。

以上、8会計の新年度予算の編成について概要を申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長、事務長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長。

総務課長（五十嵐秀司君）

それでは、私の方から議案第13号、平成25年度東庄町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、特別委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私の方からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了解の方をいただきたいと思います。

それでは、お手元の平成25年度東庄町予算参考資料によりご説明を申し上げます

す。参考資料の1ページをお願いいたします。

平成25年度の歳入予算につきましては、款ごとに平成24年度と比較しながらその構成比を示したものでございます。左下の合計額の欄を見ていただきますと、平成25年度の歳入予算の総額は45億8,300万円となりまして、前年度比では1,200万円の増となり、0.3%上回っております。

まず、1款・町税ですが、前年度比で9,394万6,000円、7.4%の増で13億6,781万9,000円を計上いたしました。内訳としましては、個人町民税については前年度比で2.9%の増、法人町民税は前年度比で38.1%の増、固定資産税では償却資産の増により、前年度比で8.3%の増を見込んでおります。その他、たばこ税につきましても制度改正により、前年度比で20%の増を見込んでおります。

次に、2款・地方譲与税ですが、平成24年度決算見込みと総務省より示された数値に基づき試算し、前年度比で350万円、3.9%の減となり、8,740万円を計上しております。

次に、6款・地方消費税交付金ですが、平成24年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で370万円、3.3%の減となり、1億810万円を計上しております。

次に、8款・自動車取得税交付金ですが、平成24年度決算見込みと県の試算に基づき、前年度比で140万円、5.1%の減となり、2,610万円を計上しております。

次に、10款・地方交付税ですが、平成24年度決算見込み額と国の推計数値に基づき試算しましたところ、前年度比で7,900万円、4.6%の減となり、16億3,900万円を計上しております。

次に、12款・分担金・負担金ですが、保育所保育料負担金及び道路舗装負担金の増により、前年度比で233万円、1.7%の増となり、1億3,824万8,000円を計上しております。

次に、14款・国庫支出金では、道路橋梁費補助金の増などにより、前年度比で541万9,000円、1.8%の増となり、3億1,455万9,000円を計上しております。

次に、15款・県支出金では、がんばろうちば復興基金交付金の増により、前年

度比で767万4,000円、2.7%の増となり、2億9,245万4,000円を計上しております。

次に、19款・繰越金ですけども、一般財源の不足を補うため、前年度と同額の7,000万円を計上しております。

最後に、21款・町債ですが、前年度比で1,390万円、4.0%の減で、3億2,980万円を計上しております。減額の要因は、平成24年度予算に計上した学校教育整備事業債の減によるものでございます。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。増減の多いもののみを申し上げます。

まず1款・議会費ですが、前年度比で767万1,000円、7.7%の減となっております。これは議員年金制度の廃止に伴う議員共済会負担金の減、及び議員1名の欠による報酬の減によるものでございます。

次に、2款・総務費ですが、香取広域市町村圏事務組合負担金や液状化等被災被害住宅再建支援金の減などにより975万8,000円、1.4%の減となっております。

次に、3款・民生費ですが、496万8,000円、0.4%の減となっております。減額の要因としましては、東日本大震災の被災者に対する災害見舞金の申請が進んだことによる対象者の減によるものでございます。

次に、4款・衛生費ですが、1,143万9,000円、1.8%の増となっております。要因といたしましては、子ども、小・中学生の医療費助成や予防接種の助成によるものでございます。

次に、5款・農林水産業費では、東総用水事業や併せ農道への負担金が減額したことなどから725万4,000円、4.4%の減となっております。

次に、6款・商工費では、企業誘致奨励金を計上したことにより、2,985万9,000円、34.9%の大幅な増額となっております。

次に、7款・土木費では、橋梁補修工事費や橋駅前用地購入費の増額などによりまして、3,608万4,000円、10.6%の増となっております。

次に、8款・消防費ですが、香取広域消防本部の建てかえにかかる負担金の増などにより、281万3,000円、1.1%の増となっております。

次に、9款・教育費ですが、平成24年度に実施の橘小学校体育館の改修工事が

なくなったことにより、2,950万6,000円、6.3%の減となっております。

次に、10款・災害復旧費ですが、東日本大震災により被災した道路などの復旧工事が完了したことによりまして、1,047万9,000円、99.6%の大幅な減となっております。

次に、11款・公債費ですが、平成24年度で終了したものが6件、また平成25年度から元金償還の始まる事業が3件ございますが、近年は借入金を抑制していることから、1,579万9,000円、3.1%の減となっております。

以上、歳出予算の総額は45億8,300万円、前年度比では1,200万円、0.3%の増となっております。

なお、右側の円グラフは、目的別歳出予算の款ごとの構成比をあらわしたものでございます。後ほど、ご参照いただければと思います。

次のページ、3ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。

まず大きな1番目の消費的経費のうち、の人件費ですが、前年度比で2,751万6,000円、3.0%の減となっております。減額の要因としましては、退職者を補充する新規採用職員を抑制し、職員数が3人減となったことなどによるものであります。の物件費は336万円、0.6%の増となっております。これは外出支援巡回バス運行委託料の増や中学校の学校介助員の新規配置の賃金の増などが主な要因となっております。の維持補修費では、平成24年度にありましたデイサービス浴室改修工事が減になったこと等により、748万8,000円、41.4%の減となっております。の扶助費では、震災により被災された方への住家災害見舞金の申請が進んだこと等によりまして、793万8,000円、1.3%の減となっております。の補助費等では、企業誘致奨励金の増や香取広域市町村圏事務組合の清掃にかかる負担金の増などにより、6,949万円、7.4%の増となっております。

以上、からまでを合わせまして消費的経費の総額は、前年度比で2,990万8,000円、1.0%の増で31億3,543万円となっております。

続きまして、大きな2番目の投資的経費のうち、普通建設事業費としまして、防災行政無線のデジタル化事業や、町道整備について実施いたしますが、平成24

年度実施の橋小学校屋内運動場屋根改修工事がなくなったため、普通建設事業全体としましては、前年度比で823万円、1.7%の減となっております。また、の災害復旧事業では、震災復興にかかる事業が完了したことにより、平成24年度と比べ1,297万9,000円、99.7%と大幅な減となっております。

また、3番目の公債費につきましては、先ほど目的別の歳出予算、前のページ、2ページの11款・公債費で申し上げたとおりでございます。

次に、4番目の積立金でございますが、基金費で東日本大震災復興基金の積立金1,700万円を計上したことから1,724万円の増となっております。

次に、7番目の繰出金であります。介護保険特別会計への繰出金が増額したことにより、全体で802万7,000円、2.4%の増となっております。

以上、性質別歳出予算の主だったものを申し上げました。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げました歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしておりますので、後ほどご参照していただければと思います。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは、町全体の予算規模について説明いたします。左の表では、一般会計を初め8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。8会計の総額は94億6,497万9,000円となりまして、前年度と比較しますと2,822万6,000円、0.3%の増となっております。

また右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計への繰出金の総額は5億3,371万8,000円となり、前年と比較しますと802万7,000円、1.5%の増となっております。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担金の状況を前年度と比較して示したものでございます。

また、8ページから10ページにかけては、一部事務組合の平成25年度事業概要となっておりますので、後ほど参照していただければと思います。

次に、11ページから14ページでは、平成25年度予算に盛り込みました課ごとの主要な事業についての一覧となっております。予算書とあわせてご参照の方をいただければと思います。

これで参考資料の説明の方を終わらせていただきまして、次に平成25年度千葉

県香取郡東庄町予算書、本冊の1ページの方をお願いしたいと思います。

ただいままでは、一般会計予算の第1条・歳入歳出予算について申し上げましたが、これから、第2条以下についてご説明をいたします。

第2条は地方債でございまして、8ページの表をごらんいただきたいと思います。

地方自治法の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額などを定めるもので、臨時財政対策債と防災行政無線デジタル化事業の二つの起債を計上いたしました。その起債の目的並びに限度額のみそれぞれについて申し上げます。

地方交付税の減額を補完する意味合いの臨時財政対策債は2億8,990万円、及び防災行政無線デジタル化事業で3,990万円を予定しております。

なお、平成25年度末の起債残高の見込みは、120ページに調書として記載してございますので、こちらの方も後ほどごらんいただければと思います。

それでは、再度1ページの方をごらんいただきたいと思います。第3条で一時借入金でございしますが、これも地方自治法の規定に基づきまして、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため借り入れのできる最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございまして。

第4条は歳出予算の流用でございまして、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費、ただし賃金にかかる共済費は除かれますが、これらにかかる予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用ができると定めているものでございます。

以上で、平成25年度東庄町一般会計予算の内容の方の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

町民課長。

町民課長（池永芳則君）

議案第14号、平成25年度東庄町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。参考資料の15ページをお願いいたします。

初めに、歳入よりご説明いたします。

表の最下段の歳入合計ですが20億3,700万円、前年度と比較いたしますと300万円、0.1%の減額予算となっております。歳入の主なものは、次のペー

ジの円グラフをごらんいただきますとわかりますが、国民健康保険税と国庫支出金及び前期高齢者交付金で、全体の70.1%を占めております。

それでは、表の区分ごとにご説明いたします。1款・国民健康保険税の予算額は5億6,780万6,000円、前年度比748万7,000円、1.3%の減となっております。減額の要因といたしましては、被保険者数の減少によるものでございます。

次に、3款・国庫支出金ですが4億9,612万8,000円、前年度比256万4,000円、0.5%の増となっております。国庫支出金につきましては、療養給付に対する32%の国の定率負担分と高額医療費共同事業、及び特定健康診査等負担金、並びに財政調整交付金等でございます。

次に、4款・療養給付費交付金ですが7,554万7,000円で、167万7,000円、2.2%の減となっておりますが、平成24年度の実績を考慮し見込み額を算出いたしました。この交付金は退職被保険者等の医療費に対する交付金でございます。

続いて、5款・前期高齢者交付金は3億6,347万3,000円で、前年度比225万8,000円、0.6%の増を見込みました。これは前期高齢者の医療費が年々増額していることを要因に計上したものでございます。なお、この交付金は65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費に対する交付金でございます。

次に、6款・県支出金は1億2,172万2,000円、前年度比444万1,000円、3.8%の増を見込んでいます。これは調整交付金や高額医療費についての県の負担金で、高額医療費共同事業拠出金の増額に伴う県負担分の増を見込んでおります。

続きまして、7款・共同事業交付金2億196万5,000円ですが、前年度比475万5,000円、2.3%の減を見込んでおります。これは高額医療費に対する交付金でございまして、30万円以上の医療費に対し交付されるものであります。

次に、9款・繰入金ですが2億437万9,000円で、前年度比188万4,000円、0.9%の増額でございます。これは一般会計繰入金のうち、職員給与等にかかる増額分を見込んだものでございます。なお、基金繰入金につきましては前年と同額の7,000万円を計上し、年度末に再度積み立てすることを予定し

ております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

歳出の主なものは次のページの円グラフをごらんいただきますと、保険給付費で全体の59.2%を占めています。

それでは、表の区分ごとにご説明いたします。1款・総務費ですが4,509万5,000円で、前年度比244万4,000円、5.7%の増でございます。増額の要因は、主に人事異動に伴う人件費の増によるものでございます。内容といたしましては、人件費3名分を含む一般管理費及び徴税费等でございます。

次に、2款・保険給付費ですが12億546万8,000円で、2,551万2,000円、2.1%の減額でございます。過去の実績等をもとに算出いたしました。主な内容といたしましては、診療にかかる保険給付費、高額療養費、出産育児一時金等でございます。

次に、3款・後期高齢者支援金でございますが2億8,267万8,000円、前年度比293万6,000円、1%の減でございます。これは75歳以上が被保険者である後期高齢者医療制度において、保険で賄う医療給付費の約4割を現役世代で負担するものでございます。

6款・介護納付金ですが1億4,185万8,000円、前年度比279万円、2%の増額となっております。これは介護保険制度への納付金で後期高齢者支援金とほぼ同じ仕組みでございますが、負担する方は40歳以上となります。

7款・共同事業拠出金は2億3,148万8,000円で、前年度比1,929万6,000円、9.1%の増額となっております。この事業は30万円以上の医療費を対象とし、保険者の高額な医療による財政負担の緩和を図るもので、財源は市町村からの拠出金と国、県の負担金で賄っております。

続いて、8款・保健事業費ですが4,558万6,000円で、前年度比46万5,000円、1%の増額を見込みました。主な内容といたしましては、特定健康診査並びに保健衛生にかかる人件費、及び人間ドックの委託料等でございます。

9款・基金積立金7,002万8,000円でございますが、年度当初におきまして保険税が入るまでの間、診療報酬支払準備基金について7,000万円を取り崩しいたしまして運用資金に充当しているわけですが、これを年度末に定期預金利子とあわせ積み立てをするものでございます。

11款・諸支出金ですが890万4,000円は、精算に伴う国庫補助金等返還金が主なものでございます。

また、予備費につきましては、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

結果、歳入歳出予算額は20億3,700万円、前年度比0.1%の減額となっております。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

なお、資料の17ページは年度別医療費の推移につきまして記載したものでございます。後ほどご参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案第15号、平成25年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。参考資料の18ページをお願いいたします。

後期高齢者医療の平成25年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億729万7,000円といたしまして、前年度と比較しますと225万3,000円の減、率では2.1%の減となっております。それでは、歳入よりご説明申し上げます。

1款・保険料でございますが、平成25年度予算額は7,171万5,000円、前年度比356万6,000円、4.7%の減を見込んでおり、歳入全体の66.8%を占める予算でございます。なお、保険料率につきましては、2年ごとに見直されることになっておりまして、平成25年度は前年度と同じ料率でございます。被保険者数につきましては12月末現在2,308人で、前年度と比較しまして43人、1.9%の増となっている状況でございます。予算の算定に当たっては平成24年度の調定額に被保険者数の増を見込んで算定してございます。

続いて、3款・繰入金でございますが3,348万円、前年度比161万円、5.1%の増でございます。これは保険基盤安定にかかる繰入金で国、県及び町分を含んだ額でございますが、歳出の方で同額を交付金として広域連合へ支出するものでございます。

次に、歳出でございますが、1款・総務費は164万2,000円、前年度比29万7,000円、15.3%の減でございます。ここでは、システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を捻出しております。

2款・納付金は1億519万4,000円、前年度比195万6,000円、1.8%の減でございます。これは広域連合に対する納付金でございます。歳入における保険料及び基盤安定にかかる繰入金を合わせた額を見込んだものでございます。

次に、3款・諸支出金につきましては、前年度と同額の6万1,000円を見込みました。主な内容は過誤納還付金及び国庫返納金等でございます。

また、予備費につきましては、前年と同額の40万円を計上いたしました。

以上、合わせまして歳出の合計は1億729万7,000円、前年度より225万3,000円、2.1%の減額予算となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、次に議案第16号、平成25年度東庄町食肉センター特別会計予算についてご説明します。参考資料の19ページをお開きください。

平成25年度のと畜処理頭数は9万頭を見込み、平成24年度と同頭数の事業量を見込んでおります。これについては、養豚農家の経営努力による安定出荷頭数を見込むものでございます。歳入よりご説明をいたします。

項目1の営業収益、解体処理施設使用料については、1頭当たり892円50銭で9万頭を見込み8,032万5,000円に、冷蔵庫使用料は、1頭当たり94円50銭で、平均使用日数を1.4日とし8万9,500頭を見込み1,184万円を計上し、また、ボイル室使用料は、1頭当たり94円50銭で8万1,000頭を見込み765万4,000円を計上、料金収入として9,981万9,000円を見込んでおります。前年度と同額となっております。

次に、項目2の繰越金は2,726万6,000円を見込み、前年度との比較では314万7,000円の増額で、率で13.0%の増となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として8万9,000円を見込み、前年度との比較では2万9,000円の増額となっております。

次に、項目4の諸収入については、歳計金預金利子及び雑入の受け入れ項目として各1,000円で2,000円を計上いたしました。

歳入合計は1億2,717万6,000円で、前年度比較317万6,000円の増額で、2.6%の増となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、委託料ですが、食肉センター施設指定管理者東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度と同額で8,000万円を計上するものでございます。の補助金は、浄化槽汚水処理設備補助金として2,400万円を計上するものでございます。これは今ある浄化槽の機能を向上させる装置を取りつけ、放流水の水質向上を目的とするものでございます。

次に、項目2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として500万円を計上いたしました。前年度と比較しまして1,000万円の減でございます。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。

項目4の予備費は650万1,000円を見込み、前年度と比較しまして1,082万4,000円の減額となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億2,717万6,000円となるものでございます。

以上で、食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（林 敏行君）

それでは、議案第17号、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の21ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出からご説明を申し上げます。

歳出のほとんどが1款・事業費で、予算額1,609万5,000円、右側の円グラフにありますように、歳出全体の99.4%を占めております。表の方に戻りまして、前年度に比べて金額で22万8,000円の減、率では1.4%の減と見込んでおります。事業費のほとんどは職員の人件費でございます。減額の要因につきましても、職員の人件費が増額を見込んだ一方で、事業費用のうち前年度に計上しておりました車両購入費がなくなったことなどからこれらが相殺され、歳出全体としては減額となったものでございます。

2款・予備費は、前年度と同額の予算額10万円を計上いたしました。

以上、歳出の予算合計額は1,619万5,000円、前年度と比べて金額で2万8,000円の減、率にして1.4%の減でございます。

それでは、資料を戻っていただきまして、20ページをお開きいただきたいと思います。歳入についてご説明を申し上げます。

まず、1款・事業収入は予算額1,024万1,000円、右側の円グラフにありますように、歳入全体の63.2%を占めます。表に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で116万円の増、率では12.8%の増を見込んでおります。この要因は、利用者の増加による増収を見込んでいるものでございます。

次に、2款・繰入金は予算額545万2,000円で、前年度に比べて金額で138万8,000円の減、率では20.3%の減と見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3款・繰越金、予算額50万円については、前年度繰越金を前年度と同額見込んでございます。

4款・諸収入、予算額2,000円につきましては、歳計金預金利子と雑入で各1,000円計上してございます。

以上、歳入の予算合計額は1,619万5,000円、前年度と比べて金額で2万8,000円の減、率にして1.4%の減となっております。

なお、次の21ページの下段の表でございます。平成20年度から24年12月までの訪問看護ステーションの年度別利用実績を記載してございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。存じます。

以上で、平成25年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第18号、平成25年度東庄町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算参考資料の23ページをお開きいただきたいと思います。存じます。

歳出からご説明を申し上げます。

1款・総務費については、予算額3,724万6,000円で、前年度に比べますと金額で684万1,000円の減、率では15.5%の減と見込んでおります。職員の人件費、電算システムの使用料、認定審査会費等が主なものでございますが、主な減額の要因としましては、この資料に記載しておりませんが、職員1名の退職

に伴う新陳代謝による人件費の減でございます。

次に、2款・保険給付費の予算額10億5,615万円は、右側の円グラフにありますように、歳出全体の95.0%を占めております。表の方に戻っていただきまして、前年度に比べますと金額で6,289万6,000円の増、率では6.3%の増を見込んでおります。

3款・地域支援事業費につきましては予算額1,779万8,000円、前年度に比べまして金額で150万6,000円の減、率では7.8%の減を見込みました。主な減額の要因としましては、職員1名の退職に伴う新陳代謝による人件費の減でございます。

4款・公債費1,000円につきましては、一時借入金の利子分を前年度と同額見込んでおります。

5款・諸支出金の予算額58万6,000円につきましては、前年度に比べて金額で1,002万4,000円の減、率では94.5%の減を見込んでおります。主な減額の要因は、この資料には記載してございませんが、介護給付費準備基金積立金に平成24年度に計上しておりました県補助金の財政安定化基金交付金914万8,000円がなくなったことなどによるものでございます。

以上、歳出の予算合計額は11億1,228万1,000円でありまして、前年度と比べますと金額で4,452万5,000円の増、率で4.2%の増と見込んでおります。

次に、歳入のご説明を申し上げます。資料を戻っていただきまして、22ページをお開きいただきたいと思います。

1款・保険料につきましては予算額2億1,847万1,000円、前年度に比べますと金額で622万1,000円の増、率で2.9%の増を見込んでおります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

次に、2款・使用料及び手数料の予算額2,000円につきましては、証明手数料及び保険料未納者への督促手数料を各1,000円見込んでおります。

次に、3款・国庫支出金、4款・支払基金交付金、5款・県支出金につきましては、保険給付及び地域支援事業に要する費用の負担でありまして、介護保険法により負担割合が定められております。順に申し上げますと、3款・国庫支出金が予算額2億5,263万3,000円で、前年度に比べますと金額で1,444万4,

000円の増、率では6.1%の増。4款・支払基金交付金、これは第2号被保険者、40歳から64歳までの方の保険料でございますが、予算額3億919万円で、前年度に比べますと金額で1,747万3,000円の増、率では6.0%の増。5款・県支出金は予算額1億5,803万8,000円で、前年度に比べますと金額で33万9,000円の増、率にして0.2%の増を見込んでおります。

次に、6款・財産収入の予算額2万5,000円は、介護給付費準備基金積立金の定期預金運用による利子収入を見込みました。

次に、7款・繰入金、一般会計及び基金からの繰入金としまして、予算額1億7,240万8,000円を見込んでおります。前年度に比べて金額で592万1,000円の増、率では3.6%の増でございます。一般会計からの繰入金につきましては、介護給付費、地域支援事業の介護保険法で負担割合が規定されている繰入分と、職員人件費等の総務費の繰入分でございます。

8款・繰越金につきましては、前年度繰越金として予算額100万3,000円を計上しております。前年度に比べまして金額で16万3,000円の増、率では19.4%の増と見込んでおります。

9款・諸収入の予算額51万1,000円については、高額介護サービス費貸付金元金収入などを前年度と同額見込んでおります。

以上、歳入の予算合計額は歳出と同額の11億1,228万1,000円でありまして、前年度と比べますと金額で4,452万5,000円の増、率で4.2%の増と見込んでおります。

なお、24ページでございます。こちらにつきましては、平成20年度から24年10月末までの第1号被保険者の数、要介護・要支援認定者の数、居宅介護及び施設介護別に各サービスの受給者数を記載しております。増加傾向にございますが、詳細につきましては後ほどごらんをいただきたいと存じます。

以上で、平成25年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金島正好君）

それでは、議案第19号、平成25年度東庄町水道事業会計予算についてご説明

申し上げます。参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、平成25年度水道事業の業務の予定量についてでございます。年度末給水戸数4,030戸、年間総給水量148万立方メートル、1日平均給水量4,055立方メートル、普及率82.5%と予定し、これを基本とし予算編成をいたしました。

次に右上の2、水道事業会計予算状況をごらんください。

収益的収入及び支出予算の収入では4億2,472万3,000円、支出では3億9,767万5,000円、差し引き2,704万8,000円となっております。

次に左の表をごらんください。

収益的収入のうち営業収益では3億4,459万5,000円で、前年度と比較し600万円の減、率で1.7%の減となっております。この内容につきましては、給水収益が600万円減額することによるものでございます。受託工事収益1万円、その他の営業収益758万5,000円につきましては、前年度と同額となっております。

次に、営業外収益でございますが8,012万8,000円で、前年度と比較し194万4,000円の減となっております。この内容につきましては、千葉県補助金で200万円の減となることが主な要因でございます。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。収益的支出のうち営業費用は3億9,083万9,000円で、前年度と比較して304万1,000円の増、率にして0.8%の増となっております。この内容でございますが、受水費は2億4,900万円で、前年度と比較し100万円の減。減価償却費も6,816万円で、96万4,000円の減。人件費につきましても3,227万5,000円で、9万円の減となっております。その他営業費用につきましては4,140万4,000円で、前年度と比較して509万5,000円の増、率で14%の増となっております。この内容につきましては、新堀配水場北側の土どめ工事、及び地方公営企業法が昭和41年以来46年ぶりの大幅な改正となり、経理システム改修のための費用が発生することによるものでございます。

次に、営業外費用は659万3,000円で、前年度と比較して56万2,000円の減、率で7.9%の減となっております。この内容につきましては、24年

度に企業債の繰上償還をしたことにより支払利息で26万2,000円の減、消費税の支出で30万円の減となっております。特別損失につきましては不納欠損金で4万3,000円、3万9,000円の増となっております。予備費は20万円で前年度と同額となっております。

続きまして26ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出予算についてご説明申し上げます。資本的収入につきましては、今年度の収入予定はございません。

支出につきましては1,424万7,000円で、この支出に対する不足額は、消費税等収支調整額36万3,000円、過年度分損益勘定留保資金1,388万4,000円で補填する予定でございます。

下のグラフをごらんいただきたいと思います。

固定資産取得費760万円につきましては、小南配水場の流量計の更新工事に700万円を予定しております。流量計につきましては設置後27年を経過しており、老朽化のため交換するものでございます。メーター費50万円と器具備品購入費10万円については前年度と同額でございます。

以上で、平成25年度東庄町水道事業会計予算についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

病院事務長。

病院事務長（宇ノ澤康成君）

それでは、議案第20号、平成25年度国保東庄病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。予算参考資料の27ページをごらんください。

ページ左側（1）の業務予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が267日を予定しております。年間患者数は入院2万1,170人、1日平均で58.0人です。前年度と比較して730人、率にして3.3%の減となっております。外来は3万1,515人、1日平均118.0人です。前年度と比較して231人、率にして0.7%の減となっております。

次に、ページ右側（2）の病院事業会計予算状況ですが、収益的収入の合計が10億1,463万2,000円で、前年度と比較して2,059万9,000円、率にして2.0%の減となっております。支出の合計では9億8,701万4,000

0円で、前年度と比較して440万7,000円、率にして0.4%の減となっております。

収入の内訳ですが、ページ左側、上の表の医業収益では25年度9億3,903万7,000円で、前年度比1,119万4,000円の減となっております。構成比では収入総額の92.6%です。医業収益のうち入院収益では2億1,060万5,000円で、前年度比1,138万8,000円の減、構成比は20.8%です。外来収益では4億5,608万9,000円で、前年度比232万3,000円の減、構成比は45.0%です。その他医業収益は室料差額、人間ドック、各種検診、一般会計負担金などの収益6,277万8,000円で、前年度比555万4,000円の増、構成比は6.2%です。介護保険事業収益は2億956万5,000円で、前年度比303万7,000円の減、構成比では20.7%です。

次に、医業外収益では7,549万5,000円で、前年度比940万5,000円の減となっております。構成比は7.4%。医業外収益のうち負担金・交付金は7,353万3,000円で、前年度比943万7,000円の減、構成比は7.2%です。その他医業外収益等は196万2,000円で、前年度比3万2,000円の増となっております。構成比は0.2%です。

次に、特別利益は前年度と同額の10万円を見込みました。

続いて下の表、支出の医業費用では9億5,551万1,000円で、前年度比405万1,000円の減となっております。構成比では支出総額の96.8%です。医業費用のうち給与費は4億3,315万4,000円で、前年度比1,249万8,000円の減、構成比は43.9%です。材料費は3億3,109万3,000円で、前年度比58万7,000円の減、構成比は33.5%です。経費は1億4,399万9,000円で、前年度比839万5,000円の増、構成比は14.6%です。減価償却費は4,396万5,000円で、前年度比53万9,000円の増、構成比は4.5%です。その他医業費用は330万円で、前年度比10万円の増、構成比は0.3%です。

次に、医業外費用では2,940万3,000円で、前年度比35万6,000円の減となっております。構成比では支出総額の3.0%です。医業外費用のうち支払利息は2,668万7,000円で、前年度比156万1,000円の減、構成比は2.7%です。その他医業外費用等は271万6,000円で、前年度比1

20万5,000円の増、構成比0.3%となっております。

次に、特別損失では10万円で前年度と同額、予備費も200万円で前年度と同額を見込みました。

以上、収益的収支差し引きの状況ですが、収益的収入10億1,463万2,000円に対し、収益的支出9億8,701万4,000円で、差し引き2,761万8,000円の黒字を予定しております。

次に、ページ右側の円グラフでございますが、左側の表を円グラフにしたものでございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

28ページをお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入総額4,473万5,000円で、前年度と比較して741万1,000円の増となっております。支出総額では8,309万4,000円で、前年度と比較して594万7,000円の増となっております。収支差し引きでは3,835万9,000円の不足となっておりますが、不足する額は当年度分の消費税資本的収支調整額103万円と、過年度分損益勘定留保資金3,732万9,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで資本的収支の内容を示してありますが、上の資本的収入では一般会計からの出資金が4,073万4,000円で91.1%、県補助金が400万円で8.9%となっております。

下の支出では、建設改良費が2,164万9,000円で26.1%、企業債償還金が6,144万5,000円で73.9%となっております。主な建設改良費といたしましてはリハビリ機器の購入、及び病院屋根の補修工事等を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第13号から議案第20号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第20号までについては、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

暫時休憩します。再開は1時といたします。

（午前 11時36分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、しばらく休憩します。

議員各位及び執行部の皆さんはそのままお待ちください。

（午後 1時00分 休憩）

（午後 1時07分 再開）

議長（鎌形寿一君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に開催されました予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われましたので、改めてその結果を報告します。

委員長に宮崎正吾君、副委員長に林甚一君が選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第9、陳情第1号、国の責任による少人数学級の前進を求める陳情を議題とします。

職員に陳情の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（鎌形寿一君）

本陳情は、会議規則第94条及び第91条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第10、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月8日から13日までの6日間を休会としたいと思いま

す。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。

したがって、3月8日から13日までの6日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月14日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにいたします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時14分 散会)